

1 かかりつけ医機能について

かかりつけ医としての当院の取り組み

当院は、地域の皆さまの「かかりつけ医」として、日常的な診療を継続的・総合的に行い、必要に応じて専門医療機関や介護・福祉サービスと連携しながら、患者さまの健康管理を支援します。

当院では、次のような対応を行っています。

- ・健康相談、予防接種、生活習慣病等に関する相談
- ・必要に応じた専門医療機関への紹介
- ・介護保険制度、介護支援専門員・相談支援専門員等との連携
- ・患者さまの状態に応じた長期処方、リフィル処方箋の検討
- ・在宅医療、訪問診療、往診等に関する相談
- ・診療時間外や緊急時の対応方法についてのご案内

継続して通院される患者さまについては、病状、治療計画、服薬状況、生活背景等を踏まえ、患者さま・ご家族と相談しながら診療を行います。必要に応じて、地域の医療機関、介護事業所、行政機関等と連携し、切れ目のない支援に努めます。

※当院で対応が困難な検査・治療・専門的診療が必要と判断される場合には、適切な医療機関へ紹介いたします。

2 適切な意思決定支援に関する指針

適切な意思決定支援に関する指針

当院は、在宅療養を受ける患者さまが、人生の最終段階を含めた医療・ケアについて、ご本人の意思を尊重した選択ができるよう支援します。

医師、看護師、ケアマネジャー、訪問看護師、介護職員等の関係職種と連携し、患者さま・ご家族等に対して、病状、今後の見通し、医療・ケアの選択肢について分かりやすく説明します。

そのうえで、患者さまご本人の意思決定を基本として、医療・ケアの方針を検討します。

当院では、次の事項を重視します。

- ・患者さま本人の意思、価値観、生活背景を尊重します。
- ・医療・ケアチームで情報を共有し、一方的な判断にならないよう努めます。
- ・患者さまの意思は、病状や生活状況により変化し得るため、必要に応じて繰り返し話し合います。
- ・ご本人が意思を伝えられない場合には、ご家族等と十分に話し合い、これまでの意思や価値観を推定しながら、最善の方針を検討します。
- ・話し合った内容は、必要に応じて診療録等に記録し、関係職種と共有します。

当院は、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等を踏まえ、患者さまが住み慣れた場所で安心して療養できるよう、適切な意思決定支援に取り組めます。

3 医療 DX 推進の体制・活用について

医療 DX 推進体制について

当院は、質の高い医療を提供するため、オンライン資格確認等を活用した医療 DX を推進しています。

当院では、次の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
 - ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - ・マイナンバーカードの健康保険証利用に対応しています。
 - ・患者さまの同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
 - ・電子資格確認により取得した診療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を整えています。
 - ・電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等について、国の方針に基づき導入・活用を進めています。
 - ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に関する相談に応じます。
- 正確な情報を取得・活用することで、重複投薬の確認、薬剤情報・健診情報を踏まえた診療、より安全で質の高い医療の提供に努めます。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。厚労省資料では、医療 DX 推進体制整備加算の施設基準として、オンライン請求、オンライン資格確認、診療情報の閲覧・活用体制、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、マイナ保険証利用実績、医療 DX 体制に関する院内・ウェブサイト掲示などが示されています。
-

4 オンライン診療指針遵守のためのチェックリスト

オンライン診療について

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、患者さまの安全性、必要な診療の質、個人情報保護に配慮してオンライン診療を実施します。

オンライン診療は、すべての症状・疾患に適しているものではありません。医師がオンライン診療では十分な診療が困難と判断した場合、または検査・処置・対面での診察が必要と判断した場合には、対面診療への切り替え、または適切な医療機関への受診をご案内します。

オンライン診療実施時の確認事項

当院では、オンライン診療を行うにあたり、次の事項を確認します。

- 患者さまの本人確認を行います。
 - 医師の本人確認情報を明示します。
 - オンライン診療の対象となる疾患・診療内容を事前に確認します。
 - オンライン診療と対面診療、検査を組み合わせた診療計画を作成します。
 - 診療時間、予約方法、使用する情報通信機器・システムを説明します。
 - 通信障害等により診療継続が困難な場合の対応を説明します。
 - 触診等ができないため、得られる情報に限界があることを説明します。
 - 症状の悪化、急変時の対応方法を説明します。
 - オンライン診療が不適切と判断される場合には、対面診療へ切り替えます。
 - 必要に応じて、連携医療機関への紹介や救急受診をご案内します。
 - 診療内容、処方、説明内容を診療録に記録します。
 - 個人情報保護、情報漏えい防止、セキュリティ対策に配慮します。
 - 映像・音声等を保存する場合には、事前に患者さまと取り決め、同意を得ます。
-